

岩手県告示第745号

平成29年10月3日県議会の議決を経た平成29年度岩手県一般会計補正予算（第3号）の要領は、次のとおりである。

平成29年10月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

## 平成 29 年度岩手県一般会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 888,838 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 980,621,355 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
9 国庫支出金		千円 172,814,536	千円 888,838	千円 173,703,374
	3 委託金	1,390,278	888,838	2,279,116
歳入	合計	979,732,517	888,838	980,621,355

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 27,934,566	千円 888,838	千円 28,823,404
	5 選挙費	58,598	888,838	947,436
歳出合計		979,732,517	888,838	980,621,355